

有限会社 六角堂 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 10 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：平成 28 年 10 月より、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 28 年 10 月～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知